2017.7

生連協だより

vol. 98

発 行 〒 112-8606 東京都文京区白山 5-28-20 会長校:東洋大学 TEL:03-3945-7224(代表)

編集担当 杏林大学・国際武道大学・明星大学・目白大学 印刷 株式会社 エムディーエス



関東地区学生生活連絡協議会新会長挨拶~多様化するニーズに応え、学生の成長を支える~

東洋大学 副学長・学生部部長 中原 美惠

年度、会長校を務めさせていただく東洋大学におきまして、この春より学生部長を拝命いたしました中原美惠と申します。この度の会長就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

関東地区学生生活連絡協議会は、昭和40年に「東京地区学生アルバイト対策協議会」として発足し、一貫して学生支援の向上のため、会員校間の情報共有や研鑚を重ね、各校の学生支援に大きな成果をもたらしてきたとうかがっております。そうした歴史を創ってこられた会員校の諸先輩のご尽力に敬意を表しますとともに、今年度会長校として、会員校のさらなる学生支援向上に貢献していく責任の重さを感じております。会員校各位のご指導、ご協力を賜りながら、東洋大学学生部一同、精一杯進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

変動する社会における高等教育が目指すもの

東洋大学は、本年、創立130周年を迎えました。本学の設立者 井上円了は、建学の理念として「諸学の基礎は哲学にあり」、「知 徳兼全」「独立自活」の三つの言葉を掲げております。「哲学」とは、 先入観や偏見をはなれて物事の本質に迫って深く考える営みを指 し、「知徳兼全」は、学生の全人的な成長、知性と徳性とを兼ね備 えた人間力を十分に養う教育の重要性を意味しております。また 「独立自活」は、自学自修の重要性を謳うものと解釈でき、初期の 頃から若者が外国に出て活躍できるよう、語学教育にも力を入れ ておりました。貧困や学習機会の少なさ、ダイバーシティへの抵 抗等の課題を解決し、日本と国際社会の発展に貢献する高等教育 をとの強い決意が円了の足跡に刻まれております。100年前に初 めて女性に対し、高等教育の門戸を開いたのも井上円了でありま す。

高等教育の国際化に対応する学生支援

現在、本学では、多くの留学生を受け入れ、国際化に対応した 高等教育を進めているところでありますが、当然こうした取り組 みの中で、留学生に関わるさまざまな学生支援上の課題が浮上し てまいります。多様な文化を受け入れ、共存し、融合・発展しう る学生コミュニティを具現化させていくことは、今日でもそう容 易なことではありません。奨学金や学費減免等の経済的支援、学 生寮等住環境の整備、アルバイトに関する情報提供等、本学にお ける修学の基盤に関わる支援が重要となります。また、学生自身 の適応上の課題が顕在化すれば、こころとからだの両面に関する 支援、宗教上のニーズへの対応など、緊急性をもって実行する日々 が続くことになります。日本文化が持つ一定の秩序や公平性を保 ちながら、国際化に対応し、多様性を受け入れるシステムを構築 していく道のりにおいては、学生支援の専門性と実践力が真に試 され、多くの課題に立ち向かうことになります。

支援ニーズの多様化にどう応えるか

こうした留学生への支援をはじめ、障がいがある学生や世界の 舞台で活躍する学生アスリートなど、さまざまな支援ニーズを持 つ学生は、質的にも量的にも着実に拡大しており、彼らの全人的 成長を支える学生生活支援の役割は、ますます重要になっており ます。多様な学生一人ひとりの成長と学生生活の質の向上に資す る活動が本協議会の目指すところでありますが、学生部長として、 この二か月間、新たな課題に直面し、知恵を絞り、親身な対応を 根気強く続ける職員の姿を見て、改めて実感した点があります。 それは、高等教育を支える重要な柱として、学生支援にかかわる 高い専門性を持った人材の確保(それを念頭に置いた計画的人材 育成を含む)が必須である点であります。これに大きく貢献して きたのが本協議会であり、今年度の活動を通し、会長校として充 実した学びの機会を提供したいと強く願うところであります。

今後も私たちの想定を超えるさまざまな課題が投げかけられ、 対応に苦慮する日々は続くことでしょう。私は、日ごろから学生 にこう語っております。「大学生時代の青年の成長は目覚ましい。 しかしそれは一人ではなし得ない。共に乗り越えようとする仲間 がいてこそ、想定していなかった壁、これまでの自分には越えら れなかった壁が大きな成長のチャンスになる」。学生を支援する 私たちも同様であろうかと思います。

学生ファーストの大学教育の実現に向け、会員校の皆様と共に 困難な課題に向き合い、実り多き一年となりますことを心より願い、新会長挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしく お願いいたします。

みなさま、日本の高等教育の支え手として、元気に歩んでまい りましょう!



通常総会開催 2017. 5. 26 fri

平成29年度 三役校決定!



会長校 東洋大学 副会長校 神奈川大学・桜美林大学

平成29年5月26日(金)、東洋大学白山キャンパス・8号館7階125 記念ホールにおいて、第52回通常総会並びに平成29年度第1回(通 算113回)講演会を開催した。

会場校東洋大学学生部事務部長 窪薗 隆氏並びに会長校神奈 川大学 中尾 陽一会長の挨拶の後、議長に桜美林大学学生セン ター学生生活支援課長 上坂 孝博氏、書記に明星大学学生サポー トセンター長 上楽 一博氏と杏林大学学生支援課係長 小川 裕 氏が選出された。

議事に先立ち、関東地区学生生活連絡協議会規約第12条7項に 記されている通り、総会には会員の3分の2以上の出席(委任状を 含む)が必要であるが、本会は出席36大学、委任状42大学、合計 78大学により、会員総数79大学に対して3分の2を満たしているこ とから、総会が成立している旨説明が添えられた。

第1号議案 平成28年度事業報告について

会長校神奈川大学学生生活支援部事務部次長 古川 昌博氏よ り、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第2号議案 平成28年度決算報告について(※会計監査報告)

副会長校東海大学教学部次長 染谷 宏氏より、原案について 資料の通り説明があり、続いて審議役である拓殖大学学生生活部 八王子学生生活課課長 中洞 三雄氏より会計監査報告がなされ 720

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第3号議案 平成29年度役員校並びに顧問の選出(案)について

副会長校桜美林大学学生センター学生生活支援課長 上坂 孝 博氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第4号議案 平成29年度事業計画(案)について

新会長校東洋大学学生部事務部長 窪園 隆氏より、原案につ いて資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第5号議案 平成29年度予算(案)について

新会長校東洋大学学生部事務部長 窪園 隆氏より、原案につ いて資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。 以上、議事は滞りなく進行し、無事終了した。

議事終了後、平成29年度常任委員並びに役割分担の紹介がなさ れた。

引き続き、新会長東洋大学副学長・学生部部長 中原 美惠氏よ り、新任挨拶がなされた。

総会閉会後、休憩を挟み、同ホールにて平成29年度第1回講演 会を開催した。講師に東洋大学学長 竹村 牧男氏をお招きし、 東洋大学が実施している「2020年東京オリンピック・パラリンピッ クに向けての東洋大学の取り組み」について講演して頂いた。

講演会終了後、会場を2号館16階スカイホールに移し、懇親会 を行った。

新会長東洋大学副学長・学生部部長 中原 美惠氏より乾杯があ り、以後親睦が深められた。

桜美林大学学生センター学生生活支援課長 上坂 孝博 氏の挨 拶後、閉会した。





▶講 師 東洋大学 学長 竹村 牧男氏

▶**ァーマ** 「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに 向けての東洋大学の取り組みし

東洋大学においてスポーツ基本法(2011年制定)に基づくスポーツの基本計画の確立=東洋大学 とスポーツの有機的な関係の構築を目的としたTOYO SPORTS VISIONについて1時間程講演して頂 Vita

1. スポーツを「する」人「みる」人「ささえる」人の育成、2. スポーツを通じた「グローバル人財」の 育成、3. スポーツに関する「学術的アプローチ」の展開、4. スポーツを通じた地域連携の4点につい て、東洋大学の建学の精神を「スポーツ」を通じて具現化する内容を具体的に、スポーツボランティ アの育成、スポーツを通じた国際理解の促進など、今後の展開を熱く語って頂いた。

東洋大学の取り組みには、多くの聴講者から関心が寄せられ、公演後の質疑応答も活発であった。



特色ある取り組み紹介

杏林大学

私たちは、"学生支援課の挑戦"と題し、これまでの本学には無 かった概念や方法を取り入れ、展開しています。一例として、① 受付システム導入による混雑防止②学生支援課公式LINE@によ る情報配信及び1to1トークサービスを利用しての相談受付③学生 ご意見(要望)箱の設置等、多岐にわたります。今回は、「学生支 援課公式LINE@の1to1トークサービス」についてご紹介します。

当該サービスは、"ちょっとした学生生活における質問や疑問" を、学生が窓口を訪れることなく、LINEのトーク画面上で、担当 者とやり取りすることができるものです**。実施の主たる目的は、 "学生サービス向上"ですが、背景には、学生の来課数(=課員が 窓口に出る件数)を減らし、業務効率向上を図りたいという思惑 がありました。学生が1日の業務時間(9:00~17:15)に訪れた最 大数はなんと456件で、業務が進まないという深刻な状況があっ たためです。内容は、「〇〇の担当部署はどこか?」から始まり「最 近やる気がなかなか起きない…」など様々です。これらを毎日集 計し、多い項目は、"学生に理解されていないこと"と真摯に受け 止め、オリエンテーションや学生ハンドブック上での周知方法の

改善を図ります。今後も、課員全員が 知恵を絞り、日々変わりゆく時代の流 れに目を向け、芯がありながらも柔軟 な取組みを展開していきたいと考えて います。

※ルール "運営時間、対応可能・不可能な事柄" を定めています。





明星大学

(混雑防止)

明星大学では、学生サポートセンターにおいて学生厚生に関す る業務を行っております。学生サポートセンターの主な業務は、 日本学生支援機構を始めとした奨学金業務、運動部等を中心とす る学友会活動支援業務、休退学や違反者への面談等を中心とする 学生支援業務を行っております。近年特に注力している業務とし ては、学生たちの更なる活躍を支援するため、学友会活動の支援 増強、併せて当学の奨学金制度を改定し、活躍した学生に対する 奨学金の支給など、学生の活動を幅広くサポートしております。 今後におきましても、会員校の方々から様々なご指導を頂きなが らより良いサポートを実践していきたいと思いますので、ご指導

賜れます ようお願 い致しま す。



国際武道大学

本学では約1800名の学生に対し、大学に登録されている原付バ イクが約1400台と8割近くの学生が所有しています。そのため大 学に寄せられる苦情の大半が原付バイクに関する内容となってい るのが現状です。そこで、本学では「原付バイク安全点検」を年2 回実施しています。

1回目は4月に新3年生を対象とした原付バイク約300台のエンジ ンを掛けた状態でマフラー音、ライト・方向指示器の点灯、登録 ステッカーの有無等を地元警察署と協力して点検。修理が必要な 学生に対し、修理の報告を受けるまで追跡指導しました。

2回目は10月に地元バイク販売店等に依頼し、学内に駐輪して いる原付バイク約900台のミラー、タイヤ、自賠責保険の有無等 を点検し、こちらも修理が必要な学生に対し、修理の報告を受け るまで追跡指導しました。

毎年実施することにより、原付バイクに関する苦情が減少傾向 にあります。



▼全学生対象「原付バ イク安全点検し 「原付バイク安全点検 カード」を修理が必要 なバイクに貼付し、 修理報告書(裏面)に 修理したバイク販売 店のサインをもらい、 学生支援センターに 提出させています。

▲新3年生対象「原付バイク 勝浦警察に協力依頼をし、飲 酒運転が体験できるゴーグル を付け、体験してもらうブー スも設けています。



20 % 7

目白大学

目白大学新宿キャンパス(新宿区中落合)では、平成29年4月よ り1号館、7号館、10号館それぞれの構内1階に「ラーニングコモン ズ」を開設しました。ラーニングコモンズは、学生の自発的な学 習の場と考え、自主的かつ活発な学習を促進すること、主体的な 学生を育成することを目指しています。また学生の「居場所」とし ての機能も持ち、多様で柔軟な使用が可能です。

そして、これらラーニングコモンズが有効活用されるような仕 掛けの一つとして、学生から名称を公募したところ8件の応募が ありました。5月に学生部・教務部の担当教職員で審査し、学長が 最終決定した名称は「まなブース」。 学生みんなが親しみやすい、

呼びやすい 名称という 命名理由が 評価されま した。

▶目白大学新宿 キャンパス7号館 1階「まなブース





平成28年度関東地区学生生活連絡協議会の会長校を終えて~生連協のさらなる発展と学生の幸せを願って~

神奈川大学 学生生活支援部長 中尾 陽一

関東地区学生生活連絡協議会(以下、生連協)の会長校を務めさせて頂きました。この一年間、副会長校、常任委員校のご関係者様はもとより、会員校の皆様には、多大なるご支援とご協力を頂きました。本紙面をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、改めて申し上げるまでもなく、大学の主役は学生であります。文科省による平成28年度学校基本調査によると、大学進学率は過去最高の52.0%に達しています。大学進学者の増加に伴い、学生を取り巻く環境も多様化し、学生生活支援に携わっていると、極めて厳しい環境に身を置く学生に出会うこともございます。このような学生への支援を含めて、我々に期待される学生支援の内容やその方法も多岐にわたるものとなっています。斯様な状況にあって、生連協の役割が従前にも増して重要になっていることは、



改めて言うまでも ございません。



交換が行われました。本研修会の成果は、有効な学生生活支援活動の実現に直結するものであり、今後とも多くの皆様のご参加を お薦めしたいと思います。

夏期合同研修会や講演会に代表される定例行事に加え、生連協の活動が秀でていると感じることは、常時、会員校同士の情報交換が図れることです。皆様が日頃からご経験されているように、学生生活支援業務においては、難しい判断が求められる事態がしばしば発生します。掛かる事態に遭遇した場合、会員校の貴重なご経験を参考にさせて頂けることは大変有益なことです。

今後とも、生連協の活動に多くの大学が参加され、以って、多 くの学生が充実した学生生活を送れることを願っています。学生 生活を支援した結果、成長を遂げた有為な人材を社会に輩出する ことは、大学教職員による最大の社会貢献ではないかと思います。 そのためにも皆様のご多幸と共に、生連協の益々のご発展を願っ ております。この一年間、大変お世話になりました。改めて御礼 を申し上げます。



▲夏期合同研修会の様子

留学生 部 会

(1991) [1992] [1993] [1994] [1

昨年度に引き続き、関東地区学生生活連絡協議会が主催する(千葉県私立大学学生支援研究協議会・神奈川県学生生活協議会連携) 取次申請者資格取得研修を含む留学生担当者研修会を、次のとおり開催いたしました。 研修会においては、法務省・総務省から4名を講師としてお招き し、取次申請に関する事項及び最近の留学生の出入国・在留審査 状況について、情報を提供していただきました。

留学生担当者研修会の開催

▶日 時 平成29年7月14日(金) 13:00 ~ 17:00

▶場 所 東京都市大学 世田谷キャンパス 1号館2F 12J教室

内容:

「出入国管理行政の概要について」

法務省東京入国管理局 就労審査第二部門 統括審査官

松永 大泉氏

宮武 聡氏

「出入国審査・在留審査業務について」 法務省東京入国管理局 留学審査部門 統括審査官 「申請取次制度について」

法務省東京入国管理局 留学審査部門 統括審査官

総務省自治行政局住民制度課 外国人住民基本台帳室長

「外国人住民に係るマイナンバー制度と

沖 彰一郎氏

渡邉 繁樹 氏

マイナンバーカード等について

